

議長（竹島ユリ子君） 6番 前原英石君。

6番（前原英石君） おはようございます。

私は、この9月定例議会において通告をしております地球温暖化防止対策に対する本村の取り組みについて何点が質問をいたします。

地球は、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスによって温められていて、私たちは適度な温度の中で暮らすことができます。しかし、近年、資源やエネルギーの大量消費を伴った私たちの暮らしは、石油や石炭などの化石燃料を大量に消費しており、その結果、大気中に大量のCO<sub>2</sub>を放出し、大気中のCO<sub>2</sub>濃度がこれまで以上に急激に高くなっています。

地球は少しずつ温かくなってきています。実際にこの100年間で、全世界では約0.6度、日本では1度気温が上昇しています。このまま対策をとらないと、2100年には地球の平均気温は1.4度から5.8度上昇するという予測もされています。

平成19年2月2日に公表された気候変動に関する政府間パネルの報告によりますと、この100年間で全世界の平均気温は0.74度上昇していると観測され、また今世紀末には1.1度から6.4度上昇すると予測されています。

地球温暖化の影響により、今世紀末には海面が18センチから59センチ上昇すると予測もされていますし、ほかにも、ご存じのとおり、異常気象、経済への影響、生態系への影響、食料危機、健康への被害など、さまざまな影響が考えられています。

このような深刻な状況の中で、我が国の京都議定書の受諾に伴い、富山県においても地球温暖化対策を地城レベルで計画的かつ体系的に推進していくために、平成16年3月にとやま温暖化ストップ計画が策定されています。

そのストップ計画によりますと、県の基本的な考え方としては、対象地域は富山県全域で、当然、本村も含まれており、その計画に賛同しておられるものと考えております。また、対象物質としましては、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の6物質で、国ではその対象物質削減基準年度が1990年、目標達成年度が2010年、削減目標が1990年度比6%とされています。

富山県の温室効果ガスの排出状況と将来予測は、2010年度の温室効果ガス排出量は1990年度比で10.8%増加すると予想され、削減目標を達成するには、2010年度予想排出量から1990年度比16.8%の削減が必要となります。

また、その温室効果ガスの90%以上が二酸化炭素で、その排出量の50%が産業部門の排出とされています。

二酸化炭素の排出量は、1990年から2010年までに、民生（家庭）部門では52%、民生（業務）部門では29%増加すると予想され、県全体の二酸化炭素増加の主な要因となっています。

そこで、県は削減に向けた具体的な行動指針を打ち出しています。その主なものとしては、ライフスタイルの見直し、省エネルギー機器の導入、住宅の省エネルギー化の推進、公共交通機関の利用、エコドライブの推進、省エネルギー型事業活動の推進、低公害車の導入、新エネルギーの利用などを打ち出しております。

そこで、村長に質問をいたします。

1点目として、さきに県の状況、取り組みについて簡単に説明をいたしました。平成16年3月にとやま温暖化ストップ計画が策定されてから5年余りの歳月がたっております。

本村では、温室効果ガスの排出量は、基準年を1990年度6%削減として2010年まで、その目標数値として何%、何千トンCO<sub>2</sub>を削減しなければならないと試算しておられるのか。また、数値は県に示しておられるのか。また、それとは逆に、削減目標数値は県から舟橋村に割り当てられているのか。また、本村に課せられた目標数値があるとすれば、達成できなかった場合のペナルティーはあるのでしょうか。

2点目として、現在、本村では、CO<sub>2</sub>削減のための取り組みの一環として、LED照明の取り付け推進、現在増改築中の舟橋小学校ではハイブリッド照明の設置、そして現在計画中の太陽光発電など幾つかの取り組みを進めておられますが、それによってどれだけのCO<sub>2</sub>を削減できることになるのかなど試算をしておられると思いますが、事業効果としてどれだけのCO<sub>2</sub>削減につながるのか。

次に3点目として、とやま温暖化ストップ計画の一環で、環境とやま県民会議が呼びかけ、平成20年9月17日までに101団体が「一団体一宣言」ということで地球温暖化防止のための宣言をしております。

本村でも「小さな村は自転車利用で健康増進」と宣言しておられますが、村民に対してはどのような形で宣言をしておられ、またどのような形でそれを実践、周知しておられるのか。

ちなみに、上市町では「ノーマイカーデー、ノー残業デーを徹底しよう!」、富山県

中学校長会では「エアコンを効果的に使ってCO<sub>2</sub>の削減を目指す」、富山県小学校長会では「定時退庁で心身リフレッシュと電気削減」、ほかにもエコドライブや照明のこまめなオン・オフなど、また入善町では、数値として「CO<sub>2</sub> 10,000 t削減プロジェクト」を宣言しておられます。

また富山県では、温室効果ガスを削減するための活動普及を推進するためとして、現在、県下で、任期を平成20年4月1日から平成22年3月31日として68名の地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、地域に根差した温暖化対策の推進を図っておりますが、本村でのその役割、活動はどのように果たされているのか。現在までの取り組みと今後の施策についてお聞かせください。

終わりになりますが、地球温暖化はすぐに影響の出るものではなく、時間を置いて影響があらわれます。私たちが今施策をとらないと、子どもたち、孫たちの世代に大きなツケを残すことになってしまいます。

地球、そして舟橋村の環境を守り続けていくためにも、地球温暖化防止に向けた舟橋村としての施策を打ち出して、行政、そして村民一人一人が一体となって行動を始める必要があるのではないのでしょうか。

これで質問を終わります。

議長（竹島ヨリ子君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 6番前原議員さんの質問にお答えいたします。

地球温暖化防止について、県の状況と村の今後の取り組みについてであります。

ご指摘のとおり、富山県では平成16年3月にとやま温暖化ストップ計画を策定されております。議員が説明されたとおり、対象を二酸化炭素やメタン等6物質とし、県下全域を対象にしております。2010年度には1990年度比6%削減を目標にしております。また、その目標実現に対しましては、各市町村に対して削減目標の数値は示してありません。そういうことですので、当然ながらペナルティーはありません。

現在、地球温暖化対策実行計画を策定している県下の情勢を申し上げますと、市町村では富山市、高岡市、射水市、氷見市、魚津市、砺波市、上市町、立山町、入善町の9自治体であります。公表しているのは、市町村を申し上げますと、富山市、高岡市、射水市、魚津市の4市でありまして、さらにその進捗状況を公表しているのは富山市のみであります。

本村では、実務サイドで平成20年度から24年度までの村の施設に係る対策資料を作成しておりますが、その数値につきましては県に提示しておりません。

その内容を申し上げますと、平成18年度の基準といたしまして、ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPガス、電気使用量からなる温室効果ガスの排出量を137万3,108キロと設定しておりまして、平成24年度にはその6%の削減、129万722キロとしているのであります。

20年度では、冷暖房の温度管理、室温は夏場は28度、冬期は18度に設定しておりますので、そうしたことや、コピー用紙の古紙配合用紙の使用とか、あるいはまたごみの分別リサイクルなどの取り組み等から、軽油、A重油、LPガス、電気量が減少していると思っております、約8.5%ぐらい削減しているのではないかと推計をしているところであります。

ご承知のとおり、一昨日発足いたしました新しい政権では、2020年には1990年度比25%削減を国際的に合意できれば削減するという数値目標をマニフェストに提示しているのとおり、温室ガスの削減は国際的に重要な課題となっているのであります。

一方、このことは、国民の我慢や、あるいはまた企業、家庭の負担増を伴うこととなりますし、またコンセンサスを得なければこの数値目標にはならないわけでございます。

いずれにいたしましても、本村といたしましては、新しい政策が示されれば、当然、そのことにつきまして取り組んでまいり所存でありますので、皆さん方のご理解を賜りたいと思っております。

次に、小学校のハイブリッド照明装置、太陽光発電によるCO2削減効果のご質問にお答えしたいと思います。

太陽光発電装置では年間1校当たり1,700キログラム、これは一酸化炭素量で申し上げますけれども、原油換算では一斗缶で約130個分の削減。ハイブリッド照明では、1基当たり25キログラム、原油換算では1斗缶2個分の削減を見込んでおります。

この太陽光発電装置では、発電電力量が10キロワットの太陽光パネルの装置を計画しておりまして、各電機メーカーからなる太陽光発電協会のデータによりまして、富山県では10キロワットの太陽光パネルでは全国平均をやや下回りまして、年間9,500キロワットアワーの発電が可能とされておりまして、火力発電で同量を発電した場合のCO2の排出量に置きかえますと、約1,700キログラムになると。そしてまた、原油換算では約2,340リッターの削減になるということ聞いております。小中学

校合わせますと、一斗缶で260個分の削減が見込まれておるところであります。

次に、「一団体一宣言」のことでございますが、「小さな村は自転車利用で健康増進」とは、あくまでも私は一事業所としての村の職員の宣言でございますので、全村民へのアピール宣言ではないと理解しております。そういうことで、議員さんのご理解も賜りたいと思っております。

次に、地球温暖化防止活動推進員のことでございますが、村では従来から、村内の商工業にかかわる案件につきましては舟橋村商工会にお願いしております。この件につきましても商工会青年部長さんをお願いいたしまして、松田さんが県知事から委嘱をされております。任期は2年であります。その主な活動内容は、自らの日常生活において地球温暖化対策を実践し、地球温暖化の現状と対策についての重要性を学び、住民の理解を深めることを目的とされております。

当村での活動は、とやま環境チャレンジ10、10歳を対象としておりまして、小学校4年生が対象となるわけでございますが、地球温暖化問題を学び、10個の目標を決めて、家族とともに、家庭での実践、自己評価をするという一連の取り組みを、毎年6月から9月にかけて全員が取り組んでいるところでございます。

また、推進員はこの期間が始まる前に、環境チャレンジ教室前編の出前講座を手伝うなど、あるいはまた家庭でもできる環境保全についての学習を行っているところであります。期間が終了した後編といたしまして、環境保全の知識を深める活動をしているところでございます。

児童からは「これからもエコ活動を続けたい」「もっと地球温暖化問題について勉強したい」、保護者からは「地球温暖化が自分たちの身近な問題として意識することになった」などと評価されているところであります。

こういふことでございますので、我々行政を預かるものとしたしましては、先ほどご指摘がありましたように、舟橋村の環境を守っていくためにもCO2削減に取り組んでいかなければならないと思っておるわけでございますので、今後ともこの件につきましては議会ともよく相談申し上げまして、数値目標の設定等に進んでまいりたいと、かように思っておるわけでございます。

以上をもって私の答弁にかえさせていただきます。よろしくご意見申し上げます。